

発議第 4 号

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数
改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書について

上記の議案を会議規則第 14 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出
します。

令和 7 年 9 月 19 日提出

令和 7 年 9 月 19 日原案可決

提出者 東員町議会教育民生常任委員会

委員長 片 松 雅 弘

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および
教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書(案)

全国的に「教職員不足」「欠員」の問題が深刻化している。三重県においても 2023 年度以降、4 月当初から欠員が生じており、状況は学期を追うごとに深刻化する傾向にある。

当然満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育に直接影響をおよぼすきわめて重大な問題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものである。

2021 年から小学校 35 人学級が段階的にすすめられ、2025 年度には小学校の全学年で 35 人学級が実現された。2025 年 6 月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立した。その附則において、「教職員定数の標準の改定」「支援人材の増員」等が示された。教職員定数に関わっては、政府は公立の中学校の 1 学級の生徒の数の標準について、2026 年度から 35 人に引き下げよう必要な措置を講ずるものとするとしている。これまで示されていなかった中学校の学級編制の標準に言及されたことは一歩前進と言えるが、今後、速やかな法改正を求めていく必要がある。

少しずつ変わってきているところはあるものの、現場の人的配置はわたしたちの求めるものとは程遠い不十分な状態である。また、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学級、特別支援学校の学級編制基準、幼稚園・こども園や高等学校の教職員定数改善について道すじが示されていないことも大きな課題である。

教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちとむきあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる。子どもたちが安全・安心に学べる学校にしていくためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれる。

一方、教育費の公財政支出は OECD 加盟諸国の平均 12%に対して日本は 8%で、36 か国のなかでは 3 番めに低い水準となっており、結果として私費負担の割合が高い状態である。物価の高騰による保護者の負担増など、家計の厳しい状況がつづくなか、教育の I C T 化にともなう機器の整備費や通信費等、新たな保護者負担も生じている。OECD から「教育の質を高め社会を支える人材を育てる必要がある」との指摘を受けており、教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは喫緊の課題である。

教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考える。

以上のことから、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 日

東 員 町 議 会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
総務大臣様
財務大臣様
文部科学大臣様